

中野区教育委員会会議録 平成26年第32回定例会

○開会日 平成26年11月14日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時02分

○閉 会 午前 10時59分

○出席委員

中野区教育委員会委員長	小 林 福太郎
中野区教育委員会委員	渡 邊 仁
中野区教育委員会委員	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員	大 島 やよい

○出席した関係職員

教育委員会事務局次長	奈 良 浩 二
副参事（子ども教育経営担当）	辻 本 将 紀
副参事（学校再編担当）	石 濱 良 行
副参事（学校教育担当）	伊 東 知 秀
指導室長	川 島 隆 宏
副参事（子ども教育施設担当）	伊 藤 正 秀
健康福祉部副参事（健康・スポーツ担当）	石 濱 照 子

○担当書記

子ども教育経営分野	片 岡 和 則
子ども教育経営分野	高 橋 綾 菜

○会議録署名委員

委員長	小 林 福太郎
委 員	大 島 やよい

○傍聴者数 11人

○議事日程

〔議決案件〕

(1) 第27号議案 中野区立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則

〔協議事項〕

(1) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（学校教育担当）

〔報告事項〕

(1) 委員長、委員、教育長報告事項

① 10月31日 2014年中野区立中学校連合音楽会

② 11月1日 中野区立第十中学校60周年記念式典・祝賀会

③ 11月4日 公益財団法人中野区教育振興会「平成26年度教育功労者表彰式」

④ 11月7日 第五中学校訪問（授業視察及び生徒との対話集会）

(2) 事務局報告事項

① 中学校における宿泊行事のあり方について（学校教育担当）

中野区 教育委員会
第 3 2 回定例会
(平成 2 6 年 1 1 月 1 4 日)

午前10時02分開会

小林委員長

おはようございます。

教育委員会第32回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況ですが、田辺教育長が所用により欠席です。

本日の会議録署名委員は、大島委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

なお、本日議決案件に関連して、健康福祉部健康・スポーツ担当、石濱副参事に出席を求めていますので、ご承知置きください。

ここで傍聴の方にお知らせをいたします。本日の事務局報告事項、「中学校における宿泊行事のあり方について」の資料は区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収をさせていただきます。傍聴の方はご退室の際に、事務局へ資料の返却をお願いいたします。

それでは日程に入ります。

<議決案件>

議決案件、第27号議案「中野区立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

副参事（健康・スポーツ担当）

それでは、「中野区立学校温水プール開放における施設使用料の見直し」について、ご説明申し上げます。

お手元の資料に基づいてご説明をさせていただきます。

平成23年度に施設使用料の見直しをしてから3年が経過したために、平成19年度施設使用料の見直しの考え方に基つきまして、温水プール開放の使用料について見直しを行い、積算結果がまとまりましたので以下のとおりご報告いたします。

また、これに伴いまして「中野区立学校施設の開放に関する規則」の一部改正を行いたいと考えてございます。「中野区立学校施設の開放に関する規則」では、開放の施設、開放の種類、利用者、使用料など、区立学校の施設を区民に開放することに関して必要な事項を定めてございます。

対象施設です。第二中学校及び中野中学校の温水プール。改定額につきましては、今般裏面に参考までに載せてございます使用料積算方法に基づいて算出をしました結果、個人

利用については変更がございませんでした。団体利用につきましては、お手元の資料のとおり、団体、プール全体1時間30分以内、現行4万2,200円、改定案4万5,900円。プール1コース1時間30分を超え2時間以内、現行7,500円、改定案8,200円ということでございます。

改定の時期につきましては、平成27年4月1日からを予定してございます。別紙のとおり、規則の新旧対照表をつけてございます。

説明は以上です。

小林委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いをいたします。

高木委員

改定額のところなのですが、プール全体については1時間30分以内だけ、プール1コースについては1時間30分を超え2時間以内となっていますが、これはこの単位のところだけしか改定額がないということなののでしょうか。それとも、例えばプール全体に関しては1時間半以内しか貸す単位がないということなののでしょうか。

副参事（健康・スポーツ担当）

単位といたしまして、1コースにつきましては1時間半を超え2時間以内という単位のみということでございます。

高木委員

プール1コースのほうも、1時間30分を超えて2時間以内しかないということなのですか。つまり、1時間半以内の貸し方はないのか、それとも1時間半以内の貸し方はあるのだけれども、金額は変わらないということなののでしょうか。

副参事（健康・スポーツ担当）

基本的には、1時間半以内という貸し方は、1コースについては現段階ではしておりません。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

これは確認なのですが、団体と書いてあるのですけれども、個人への貸出しということですか。

副参事（健康・スポーツ担当）

個人が一定の人数で団体登録をしていただいた場合、団体とみなしてその団体に対しての貸出しという事は行っておりますが、今のご質問は、全く1人の方が全部を借りるといような意味でしょうか。

渡邊委員

それも含めてになりますけれども、団体の基準というのは何かあるのかなということなのですけれども。

副参事（健康・スポーツ担当）

団体の基準は区民5人以上で10人の団体とか、幾つか中野区民が何人以上というようなことで分かれてございますが、あくまでも、団体の貸出しについては団体登録をしていただいた上でお貸しをするということになってございます。

渡邊委員

ありがとうございます。

小林委員長

ほかに。

大島委員

この使用料の計算方法については定まった積算方法というのはあって、これはもう以前から決まっているものだと思うので、その積算方法にのっとって今回いろいろな中身の数字を現状のものに変えて計算し直したところ、この改定案のような数字になったということだと理解しているのですけれども、少し上げようじゃないかみたいなことで恣意的に出した数字ではないという理解でよろしいのでしょうか。

副参事（健康・スポーツ担当）

はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

大島委員

もう一つ、そのような積算方法で計算したところ、全く個人が借りる場合の使用料については、結論の金額に違いが出なかったと。なので、現行のままになったという理解でいいのでしょうか。

副参事（健康・スポーツ担当）

はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

ほかに質疑がなければ終結をしたいと思います。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第 27 号議案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

ご異議ありませんので、原案のとおり決定いたしました。

それでは、健康・スポーツ担当石濱副参事、本日はご出席ありがとうございました。どうぞ、ご退室ください。

<協議事項>

小林委員長

次に協議事項に移ります。

協議事項「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」の協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

それでは、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」、ご説明をさせていただきます。

まず 1 番目、指示の内容でございますが、中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続きにつきまして、中野区教育委員会の権限に属する事務の臨時代理に関する規則第 2 条第 1 項第 2 号に基づきまして、教育長の臨時代理による事務処理を指示するというものでございます。

指示の理由でございますが、平成 26 年、ことしの特別区の人事委員会勧告に伴います中野区立幼稚園教育職員の給与改定の手続に当たりましては、組合交渉の妥結後、教育委員会におきまして条例改正の手続の議決及び区長に対します平成 26 年区議会第 4 回定例会への議案の提出依頼を行いまして、区長が当該議案を区議会へ提出する必要があります。しかしながら、本件につきましては組合交渉の妥結の具体的な日時が不確定である一方で、当該組合交渉の妥結後速やかに当該議案の審議及び区議会への議案の提出を行う必要があります。そうしたことから、本件の事務処理につきましては、教育長が臨時に代理することを教育委員会としてあらかじめ指示をするというものでございます。

続きまして 3 番目、今後のスケジュールでございます。11 月 21 日金曜日でございますけれども、今のところ組合交渉が妥結するだろうという想定がございます。その後 3 連休

がございまして、25日火曜日に教育長の臨時代理による本案決定をした後に議案提出依頼を行う。翌日26日に区議会の議案を提出。28日に予定では区議会の議案を議決いただきまして、一部改正の条例を公布するというような予定となっております。そうしまして、12月5日の教育委員会第34回の定例会で本件「教育長の臨時代理による事務処理について」のご報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。

最後、4番目。ことしの特別区人事委員会勧告の概要でございますが、大きく3点ございます。1番目は月例給でございますけれども、こちら公民較差が809円、率にしまして0.2%、民間のほうが高いということでございまして、これを解消するために給料表を引き上げるというものでございます。2番目、特別給でございますけれども、こちらについては年間の支給月数を0.25月分引き上げまして、現行の3.95月から4.2月に引き上げるというものでございます。3番目でございます。地域手当の支給割合につきまして、現行の18%から20%に引き上げるというものでございます。

説明は以上でございます。

小林委員長

それでは、各委員からご質問、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

大島委員

臨時代理による事務処理というイメージが湧きにくい言葉なので確認なのですが、要するに人事委員会勧告に基づいて給与改定するということについては、本来的には教育委員会で議決をして、その後いろいろな手続が入ることなのだけれども、時間的に教育委員会を開いて議決をしている時間がないと。それで、教育委員会として教育長に臨時代理で教育長がそのようなことをやってくださいということを事前に指示しておくというイメージでよろしいのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

はい。そのとおりでございます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ここでお諮りをしたいと思います。

本件「中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正手続」につきましては、教育長の臨時代理による事務処理を指示することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林委員長

では、ご異議ございませんので、本件につきましては教育長の臨時代理による事務処理を指示することに決定いたしました。

以上で、協議事項を終了いたします。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

小林委員長

次に報告事項に移ります。

まず、委員長、委員、教育長報告です。

私から、10月31日の第30回定例会以降の委員の主な活動について一括して報告をいたします。

10月31日金曜日、2014年中野区立中学校連合音楽会、渡邊委員が出席をいたしました。

11月1日土曜日、中野区立第十中学校60周年記念式典祝賀会、これには田辺教育長、それから私が出席をいたしました。

11月4日火曜日、公益財団法人中野区教育振興会平成26年度教育功労者表彰式、これには渡邊委員と田辺教育長が出席をされました。

11月7日金曜日、第五中学校訪問、授業視察及び生徒との対話集会、これには全委員が出席をいたしました。

私のほうから少し補足をさせていただきたいと思います。11月1日、第十中学校の60周年記念の、私は記念式典の部分だけですけれども参加をさせていただきました。2時間ほどに及ぶ式典としては大変長いものでありましたが、まず大変印象に残ったのは、生徒の式典に臨む立派な態度が大変印象的でした。また、地域の方々も大勢いらして、この60周年を祝う思いが非常に伝わってまいりました。途中、代表生徒の和太鼓の演奏、そして全体の中での吹奏楽の演奏など、非常に立派なものが次々と披露され、この第十中学校の日ごろの教育活動のすばらしさの一端をかいま見た思いでございます。

それから、第五中学校の訪問でございますけれども、これは全委員が出席をいたしましたけれども、授業に関しては前の北中野中の訪問と同じように、非常にしっかりと生徒たちは授業を受けておりました。中身も大変充実していて、個に応じた指導が非常に徹底しているなという印象も同時に持った次第です。午後、3年生による集団討論というものを

幾つかの小集団に分かれて行ったのですが、私どもが大変感心したのは、全員が一人一人自分の意見をしっかりと持って討論に臨んでいたということを非常に印象深く、感激をしたというような感じでした。今、特に言語活動の重要性が言われております。これはコミュニケーション能力の必要性が現代の社会の中で非常に問われていますけれども、そういう点ではこうしたものに正対する教育活動の一端を見ることができて、大変私どもにとって参考になった次第です。

なお、11月8日の土曜日ですが、上高田小学校の道徳授業地区公開講座のほうに私がお邪魔をいたしました。上高田小学校ではこの日、全学級で生命尊重、命の教育ということで道徳の授業を展開し、その後体育館に集まって保護者、それからまだ児童が残っておいりましたので一部の先生方が集まっての意見交換会が開かれて、大変有意義な、充実した公開講座であったというふうに思っております。私のほうからの一括報告、補足は以上でございます。

それでは、各委員のほうからよろしく願いいたします。

では、渡邊委員。

渡邊委員

私は10月31日午後から中野区立中学校連合音楽会のほうに行っていました。会場はなかのZEROの大ホールで行われておりました。こういった音楽会は音楽をやっている子、又は授業で歌を歌うとかをやって、その発表の場というのは非常に大切だなと思っております。それを子どもたちも感じているように、非常に真剣なまなざしで静かに他校が行う音楽を聞いておりました。また、中学生の音楽におけるレベルの高さを感じ入る、とてもいい音楽会で楽しませていただきました。こういったことは、実際年に1回しかないようですけれども、また小学校は次回あるようですけれども、できることなら1から2回ぐらいできると子どもたちの励みにはなるかなというふうには感じておりました。

それと11月4日、公益財団法人中野区教育振興会、こちらの平成26年度教育功労者表彰式に私参加させていただきました。公益財団法人中野区教育振興会はかなり昔からあるようですけれども、ここから今回中野区における教育功労者の表彰が会長より行われておりました。対象は中野区内の学校の先生及びPTAの方が表彰されておりました。区立中学校・区立小学校だけではなくて、幼稚園も含め、私立の小学校・中学校からの推薦もあります。多くの方は長い間中野区の教育に携わってこられた方に対して行われたのと、PTAについても、長い間PTA活動にご協力いただいた方に表彰が行われておりました。

こういったことは中野区の教育の振興に対してこういったことがあるのも一つの励みになるのではないかなと感じておりました。

最後に11月7日、第五中学校訪問にほかの教育委員とともに参加させていただきました。今、委員長よりありました小グループに分かれての討論会、こういった形式は初めてだったのですけれども、すばらしい企画かと思います。司会も、リーダーが生徒たちの中のグループから出て、大体7人から8人のグループでやっておりました。テーマも前もって与えられているわけではなくて、その場で与えられて、ですから予習ができないという形にはなっているのですね。それでその場でしばらく考えて、思うことをみんなで話し合う。コミュニケーション能力が試されるということで、非常に意義のあるものだと思っております。また、そういった大きな集団でありますと、どうしても声の大きい方だけが主体となって話してしまう。そこをリーダーの人が小グループに満遍なく意見を聞いていって、それぞれが参加しない子どもたちが出ないように常に気を配って、それでそれなりにその討論のまとめを行うと。短い期間の中でも大した内容とかではなくて、今話し合った内容をまとめて、そしてそれを各グループごとで発表する。算数だったら $1 + 1 = 2$ というような、そういう答えのない討論を行って、それぞれの考え方やこういう意見があったとまとめる力と、非常にいい内容で、こういった授業というのはもっともっと、どんどん取り入れてやっていくべきじゃないかなというふう感じておりました。

あと全体的授業を見て、学校の中も非常に今の学校、どの学校に行ってもそうなのですから、印象としては生徒たちはとても好印象の子どもたちが本当に多いです。挨拶もとてもよくできますし、中には課題のある子もいらっしゃるようだとはいたのですが、そういった様子も見受けられることなく、非常に落ちついた授業の展開がされておりました。

以上です。

小林委員長

では大島委員、お願いします。

大島委員

私も11月7日に第五中学校をご一緒に訪問したわけですが、何といたしまして私の母校でございますので、行けるだけでうれしいという個人的な気持ちはあるのですが、幸か不幸か建て替えがされていないので、校舎も体育館も大体の場所が半世紀も前に通っていたときと同じなのですけれども、ただし体育館も随分きれいになって耐震補強もされ

たし、校舎も随分手を入れているので古いという感じは全然しませんで、中は大変きれいになっておりました。

今、各委員からお話があったようなことで、私も授業も落ちついてやれていると思っていますし、挨拶がみんなすごくよくできていて、こちらが何にも言わなくても「こんにちは」とか「おはようございます」とか、みんながすごくいい挨拶なのでびっくりしました。

午後の体育館での少人数ディベートも、みんな立派にそれぞれの意見を言えていて、私が参加したグループでのテーマは、1回目が「選挙権を20歳から18歳に引き下げること」に賛成か、反対か」ということで、場所を移動しまして後半のほうが、私が参加したのは「環境保護と開発、どちらを優先すべきか」という難しいテーマだったのですけれども、いずれもみんな自分の意見をはっきり言っていましたし、特に例えば選挙権を18歳に引き下げること賛成だという意見が多かったのですけれども、それは今若者の投票率が下がっているんで、若者の意見が政治に反映されていないと。それで、その若者の意見も政治に反映するようにということで引き下げるのがいいということと、判断能力などについては学校で公民の授業をやっているから、ちゃんと政治のことなどもわかっているはずだというような意見が出まして、もう私は感心してしまって、ちゃんと公民も勉強するということを前提にしての意見なのだと思って感心してしまいましたし、こういう若者ばかりだったら日本の政治も未来が開けるなあなんて感心したような次第ですし、環境の問題と開発の問題も答えがないようなものでしたけれども、初め、開発優先とか環境保護優先とはっきり分かれていたのが、話し合っていくうちに向こうサイドの言うこともわかるなあなんていうことで、お互いに意見を深めるというようなこともできていて、すごく立派だなと感心しました。今の子どもたちの教育が進化しているのだなと実感しました。

長くなりました、済みません。以上です。

小林委員長

では高木委員、お願いします。

高木委員

私も11月7日、第五中学校訪問、授業視察及び生徒との対話集会に行っていました。授業のほうですが、各委員からも意見が出ましたように非常に挨拶を全ての生徒さんがやっているということが強く印象に残りました。やはり、挨拶というのはすごく大切だと思うのですね。会社に入っても大学生・短大生でも、まず挨拶ができないとそこで終わってしまいますので、意外とできない。なので、ここは徹底できているなというのを強く感じま

した。授業の中では数学が習熟度別になっておりまして、幾つかの中学校・小学校を見ると、習熟度別といいながらも人数均等割り、見た感じそんなに変わらないなというところが多いのですが、五中に関してはXコース・Yコースの二つありまして、Xコースが標準コース、Yコースは少し掘り下げると。ただ、授業の進度は同じでやっている内容も同じなのだけれども、Yコースのほうは10人切るくらいで深くやるということで、こういうやり方もあるのかなど。逆にXコースのほうは20人くらいですけれども、そこで何か問題があるようにも見えないので、ただ各学校の実際にいる生徒さんの現状に合わせて構わないと思いますが、思い切ってやっているなという印象を受けました。あと、2年生の国語の授業で『枕草子』をやっていたのですが、なかなか生徒の古典への関心を引き出すような授業をやっていて、「やまのは」と「やまぎわ」の違いなどという、私も聞かれても答えられないのですけれども、生徒の腑に落ちるような説明をしていたこういう授業もいいなと思ったところです。

午後の集団討論に関しては、ほかの委員からお話がありましたが、こういうグループディスカッションは大学生・短大生が就職活動をする、最初集団面接をして次にグループディスカッションが多いのですね。一番今の若い人が苦手なところで自分の意見が言えなかったり、あるのだけれども話すきっかけがつかめなかったり、自分の意見をべらべらしゃべったりということで、私ども短大でもこれやるのですけれども一番難しいところですが、五中に関しては私たち教育委員も入ってグループディスカッションをやったのですけれども、日常の学習の中でしっかりと固定ができているのだろうなという印象を受けました。特に、各グループのファシリテーター、司会の生徒がうまくコントロールをして進めていることにすごく感激をしました。

翌11月8日の土曜日でございますが、緑野小学校の学習発表会と作品展にちょっと行ってまいりました。奇数年の1・3・5年生が緑野ルームで多目的で作品展。2・4・6年の偶数年が学習発表会ということで。全ては4年生からなのですが、4年生は障害のある方についてどういうバリアフリーがあるのかというのを、しっかり自分たちで調べて、寸劇を交えながら発表していったところです。6年生は日本の伝統文化ということで、お祭りですとか和食の作法ですとか相撲とか和太鼓とか、社会科と音楽、いろいろなところを横断的に学習の発表をしていました。

ただ、学習発表会はすごくいいと思うのですけれども、やっぱり演劇とか音楽も見たいなという気持ちもなくもないのですね。というのは、年々中学校の演劇で、参加する中学

校が減っております。多分小学校で演劇をやらないと、ふつうのお子さんは演劇をやる機会がないと思うのですね。ただ、なかなか学習課程が込んでいますので、それをやる余裕がないというのはもちろん分かっておるのですけれども、各学校がそれぞれの自分たちの子どもに合ってやればいいのかと思うのですけれども、ちょっと演劇も見たかったかなという気がしました。

以上でございます。

小林委員長

ありがとうございます。

渡邊委員。

渡邊委員

五中の授業視察のことなのですけれども、初任の先生はお二人、体育の先生と数学の先生がいらっしゃったのですけれども、非常に一生懸命やられていて、体育の先生もはきはきと、それで生徒たちの指導能力も非常によくできていたと思います。初任って最初に私どもにバイアスをかけられると、そういう目で見るとまだ少しぎこちなさがあるかなという、そういったイメージもありますけれども、かなりしっかりやられておりました。

ほかの授業もですね、いつも中学校とかへ行くともっとちゃんと勉強しておけばよかったなど、常に自分が思ってしまう。非常に社会科、地理などでもラテンだとかアングロサクソンだとかそんな言葉も出て、どのような形でその西洋が広がっていったのかみたいな話をすると、「これは教科書に書いてないのですけどね」とか「アングロサクソンなんて書いてないのですけど」と聞いていると、どんどんみんなの興味を引くような授業の展開もされておりました。美術などについても西洋美術、ビデオを流しながらその手法を考えて、そしてその中で一点による遠近法をやったのですけれども、みんな透視図を描くのは下手かなと思っていたのですけれども、一点法をちょっと知っているだけで透視図が見上げ見下げの絵が上手にかけられる方法みたいな、ほんの一つのヒントを教えてくれるような授業。本当に楽しくて興味を引く。生徒たちもよく聞く。先生方も非常によくやられておりました。

また国語の先生、古文なのですけれども、先生は教科書を持たずに歩きながら全部教科書の内容を把握していて、全部暗唱で読み上げていくわけですね。このページはこうでどうと。すごいものだなど。先生方の実力も感心するくらい、どの先生方も非常に工夫がなされている、又は内容も充実された授業が行われておりました。

それで最後に給食、今回はイタリアンみたいな形で、牛乳、ハムが乗せられたようなパンと、あとはイタリアンのスープみたいなもので、私個人的には非常においしかったです。おいしかったけれども、中学生にしてみたらちょっと、給食というのは計算されているのですけれども、発達盛りの中学生にしてはちょっと少ないかなあなんていうようなイメージです。もし余裕があれば少し欲しい子には配れるくらいの余裕を持った配慮があってもいいかなというふうなところはちょっと印象と思っています。

済みません、追加が長くなりました。

小林委員長

今、渡邊委員がお話しされた、特に学校の掲示というのでしょうか、環境が非常に細やかに配慮されていて整備されていたなという印象でした。一般論ですけれども、小学校は割とそういうところに非常に気を配って教室の掲示だとか校内の掲示も非常にきれいですが、そういう点では第五中学校の場合は非常に小学校に負けずに頑張っていたなというふうに感じました。

唯一苦言でもないのですけれども、給食のときに非常ににぎやかな音楽がかかっていたのですけれども、実は食べながら生徒の反応も、みんなが受け入れているかという、ちょっと生徒自身も「騒がしい、きょうの音楽は」みたいな印象がありました。私は生徒に聞いてみたのですが、これは週1回くらい流れるのだと。ということであれば、計画的にやっているということであれば許容の範囲かなと思いますが、いわゆる放送における曲を自由にするという事は掲示物を自由に何でも張ってもいいというようなことと通じると思いますが、その点で第五中学校はしっかり管理してやっているかなというふうには思いましたが、ちょっとそういうことを感じました。

それから先ほど高木委員がお話されていた、少人数による習熟度別の少人数指導ですが、進度を変えずに、進みぐあいを変えずに評価も同じにして、そしてしっかりと伸びる子は伸ばし、そして基礎・基本を徹底する。これが、第五中学校のやり方がある意味では基盤というか基礎だというふうに思います。特に各学校では計画書に従ってこうした少人数加配を有効に活用していると思うのですが、やはり最大の効果は、教科にもよりますし単元にもよりますけれども、やはりそうした習熟度別をしっかりとやって伸びるお子さんを伸ばす。基礎、基本を徹底する子は徹底させる。一人一人に応じた学習を進めていく。ただし、進度や評価では不公平がないようにしていくということ。プラスそれをやりますと、一つの指導案では授業は進まないわけで複数の指導が必要になってきますので、同時に少人数

による、習熟度による少人数指導は教員の技量を高める、教員の研修にもなるという効果もあると思いますので、ぜひ各学校でおおむね少人数の加配がされていると思いますので、その点も今後引き続き各学校に指導をそのセクションのほうで深めていただければありがたいなと感じました。

ほかにいかがでしょうか。

大島委員。

大島委員

渡邊委員のお話を聞いて思い出したのですけれども、国語の授業で古典なのですが、那須与一が扇的を射するという、これ何に出てくるのかは前段を聞いてなかったので定かではないのですが、とにかくその場面を聞いてみましょとCDを操作しようとしたところ、それがなかなか出てこない。今のIT授業でIT機器を活用した授業というのを中野区も目指しているのですけれども、なかなか思ったのが出てこないというのは機械が悪いのか先生がなれていないのかよくわからないのですけれども、そこでもたもたしているということがちょっとまずいなと思ったのですが、それですごいのは先生が「じゃあ、機械はやめて私が」ということで、先生が暗記したものを朗々にご自分で読み上げられたので、それにすごく圧倒されてしまって、何だ、そんな機械のCDを使うよりこっちのほうが全然いいじゃないかと思ったのですね。先生のそういう力量もすごいし、生徒たちもどこかのアナウンサーが録音したものよりも先生がその場で読み上げると、みんなの気持ちもぐっと高まるし先生への尊敬の念も上がってくるということで非常に感心してしまったのですが、そんなわけで先生の力量がすばらしかったということと、機械を取り入れるということについてはもう少し改善の余地があるかなというふうに思った次第です。

小林委員長

これにつきましては、担当部署もいろいろとご検討いただければありがたいなというふうに思っております。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、続いて事務局報告事項に移りたいと思います。

<事務局報告>

小林委員長

「中学校における宿泊行事のあり方について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

中学校における宿泊行事のあり方につきまして、今回新たな考え方をまとめましたのでご報告いたします。

1番の現行でございますけれども、中学校の宿泊行事につきましては平成24年1月にまとめました「今後の校外施設のあり方について」におきまして、平成24年度からの新たな体験学習の体系を示しました。その中で第1学年につきましては軽井沢少年自然の家で行っておりました夏季学園から移動教室、これは各学校のほうで行き先ですとか実施内容を選択できる移動教室に変更いたしました。そして移動教室、常葉少年自然の家で行っておりました2年生につきましては行わないということとなりました。

今回の見直しの考え方ですが、ここ数年小学校から中学校への進学の際に、1年生の生徒が不適応を起こすケースがふえてきてございます。いわゆる「中1ギャップ」といわれるものでございますけれども、各学校におきましてはこの解消に向けてさまざまな取組、アプローチが行われている現状がございます。その解決策の一つとしまして、中学校生活への適応に対する指導の実施に当たりましては、入学して早い段階において学校生活に対するオリエンテーションを兼ねました宿泊行事を実施することの意義も大きいというふうに考えてございます。したがって今回、次に述べますように見直しを行うということを考えてございます。

3番目、見直しの内容でございますけれども、第1学年につきましては今述べましたように1泊2日の移動教室ということで、内容としてはオリエンテーションを東京近郊で実施するというのを考えてございます。第2学年につきましては現在宿泊行事を行っていませんが、移動教室2泊3日ということで考えてございます。3学年につきましては修学旅行ということで、こちらについて変更はございません。

4番目、実施時期ですが、平成27年度、来年度から実施したいと考えてございます。

5番目、経過措置でございますが、来年度は2年生、今年度は1年生でございますけれども、移動教室を行ってございますので、それとの重複を避けるために来年度1年間に限っては2年生について経過措置を実施するというふうに考えてございます。経過措置の内容でございますが、東京近郊での移動教室1泊2日というふうに考えてございます。

報告は以上でございます。

小林委員長

それでは、ただいまの報告につきまして質問等ご発言がありましたらお願いをいたします。

渡邊委員

この文章が少しわかりにくいものですからもう一度ご説明いただきたいのですが、1学年については夏季学園、軽井沢少年自然の家から移動教室選択制に変更したということですよ。これは夏季学園というのは移動教室になったと。それで、移動教室を実施した2学年については行わないこととなったとして見直し内容の2学年は経過措置で実施、移動教室（2泊3日）軽井沢少年自然の家と書いてあるのですけれども、2学年においては行わないことになったのは夏季学園がなくなったという意味でしょうか。

副参事（学校教育担当）

第2学年につきましては、常葉少年自然の家で行っていましたが移動教室がなくなったということでございます。夏季学園は第1学年が実施してございまして、それから変更して移動教室を実施しているということでございます。

渡邊委員

もう一度。夏季学園というのは、もう少しオリエンテーションを兼ねる意味で時期を早めるから夏季という名前は適切でなくて、4月、5月に行われる移動教室という名称の変更であって、移動教室2学年については常葉少年自然の家から軽井沢少年自然の家へ変更になったということですか。

副参事（学校教育担当）

まずは整理しますと、1年生については平成23年度以前は夏季学園、夏に行っていました。それから変更して現在、移動教室ということで、実質的には冬期のスキー教室を今年度については全中学校行う予定でございますけれども、夏季学園から移動教室を行っております。それを来年度からはオリエンテーションと、入学して早々の4月くらいにオリエンテーションを行うというものでございます。

渡邊委員

移動教室常葉少年自然の家で実施していた2学年については行わないという文章がよくわからないのですけれども。

副参事（学校教育担当）

2年生については、平成23年度までは、それ以前は常葉少年自然の家で移動教室を実施していましたが、現在はこの宿泊行事を行っていないという内容でございます。

渡邊委員

今回からふえたということですか。

副参事（学校教育担当）

これまで第2学年については実施してございませんでしたので、来年度から第2学年も宿泊行事を始めるというものでございます。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

大島委員

そうしますと、今現在1年生については冬にスキー教室を全校でやっているというお話ですけれども、冬にスキー教室というのは今後なくなるということでしょうか。

副参事（学校教育担当）

1年生の冬の移動教室スキー教室は来年度からはオリエンテーションになりますので、1年生についてのスキーはなくなります。

大島委員

すると中野の中学生で、個人的に行くとかは別にして、学校を通じてスキーをするという機会はないということになるのでしょうか。

副参事（学校教育担当）

それで、2年生の移動教室、軽井沢少年自然の家というふうに記載してございますが、今検討してございますのが2年生で冬期のスキー教室を実施するというふうに考えてございます。したがって、先ほどことしの1年生が冬期のスキーを行います。そうすると、今の1年生が来年2年生になります。そうすると、スキー教室が重なってしまいますのでその重複を避けるために経過措置を行うというような内容でございます。

小林委員長

よろしいでしょうか。

参考までに、小学校における宿泊行事はどういうふうになっているのか確認をしたいのですけれども。

副参事（学校教育担当）

小学校におきましては、5、6年生が移動教室を行っております。これは選択制でございまして、各学校におきまして5年生か6年生でどちらか最低一回は軽井沢少年自然の家を利用した移動教室を行うということが前提で、それ以外については各学校のほうで行き先場所、実施内容を決めているというような内容でございます。現在、軽井沢少年自然の家以外では、日光市、みなかみ町、片品村、この3か所で実施をしております。

小林委員長

これは5年と6年が一緒にやるということも可能なのですか。

副参事（学校教育担当）

はい。そのとおりでございます。

渡邊委員

この見直し内容における移動教室、宿泊行事に関しては、中学校在学中における宿泊行事の宿泊日数等には変更はない、今までどおりでふえたというようなことはないわけですね。5泊になっていますけれども、今までも5泊だった。それを振り分けたという形でもろしいでしょうか。

副参事（学校教育担当）

1年生が今2泊3日行っていて、3年生が2泊3日でございます。今2年生がやっておきませんのでトータル4泊6日ということで、見直しの内容を見ていただきますと1年生が1泊、3年生が2泊でございますので、トータルとしては1泊ふえるという形になります。

小林委員長

よろしいですか、泊数については。

この1年生は移動教室というよりも、どちらかという想定としては入学間もなくオリエンテーションという形で1泊やるということですが、この場所に関してはどういうところを想定して、そして教育委員会としてそれをどのようにあっせんというか場所の提供をしていくそのかわりのぐあいを、今の段階で考えていることを教えていただきたいと思えます。

副参事（学校教育担当）

1年生の移動教室、オリエンテーションの行き先につきましては検討委員会を設けまして、学校の校長先生等、先生方含めました検討委員会の中でさまざま検討してきてございまして、現段階では山中湖の湖畔を考えてございます。かなり大きい合宿スポーツ村という、宿泊施設ですとかそれ以外のグラウンド、体育館、いろいろな体験ができる施設がございまして。そういったところを今回検討してございまして、実際にどこの宿に泊まるかとかどういった内容になるかは各学校のほうで決めていただくという形でございまして、決まりましたら契約等の手続を進めていくというふうに考えてございます。

小林委員長

宿泊場所も学校が探すとなると結構学校の負担が大きいと思いますので、ある程度こういった所があるということで情報提供なりそういったものをしっかりと行っていくと、実施がしやすいかなと思います。

あとは狙いなのですけれども、初めに宿泊ありきではなくて何のために宿泊をするのか。例えば中1であれば「中1ギャップ」とよくいわれるように、中学校生活に適應していくためにこうした宿泊がいい機会として設けられているのだと。そういうことを考えたときになぜ2年でスキーをやるか、そして3年の修学旅行をどういう狙いのもとでやるのか。ともすると、ルーチンワークの中で宿泊があるからやるのだというわけではなく、こういうことを通して子どもたちにどういう力をつけさせていくのか。それを小学校の5年生から本区の場合は始まるわけですから、中学校だけの考えではなくて小学校、中学校と子どもたちが成長していく過程の中で、どういう狙いのもとで宿泊がどう位置づけられているかということ、小学5年から中学3年までの5年間の中での体系図みたいですね、そういう中で教育的な意義を見出して、それだけの予算をかけてやるわけですし、また現場の先生方も大変お忙しい中こういう宿泊行事を引率するわけですから、子どもにとってプラスになるのだと、ではそのプラスは何なのかということ全体を構想の中でしっかり位置づけていくという。今回、こういうことで1泊多くなっていますし、私個人的には大変いいことだと思いますので、中野区の小中学校における宿泊行事の意義というのですか、指導のあり方も、これは学校教育担当と指導室との整合性を図って、よりよい内容にしていればありがたいなというふうに思っています。

ほかにいかがでしょうか。

高木委員

今委員長がおっしゃったのでつけ加えることは僭越だと思のですが、私どもの短大でもフレッシュマンキャンプというのをやります。今、大学や短大で多いですね。ただ、大学、短大の場合は入ってきた学生ってほとんど知らない学生が多いので、まずそのクラスコンタクト、あと日常の授業も科目によってはばらばらですので、ゼミごとのグループ活動をするために、1泊2日で時間を取らないとできないという現状があって、その中で本学では高校までの学びと大学や短大の学びがどう違うのか、教科書はないのですよとかですね、あとは1年間の学習の目当てを考えさせて、短大2年間しかないのだからどういう資格を取ろうとか、グループディスカッションの基本をやるのかということ、どうしても、夜間も使って授業の時間の枠でやらざるを得ないのでやっているのですが、中学校

の場合は同じ小学校から来る子どももいますので、日常の授業も基本的にクラスごとです。から、無理に宿泊に行く意味がちょっとよくわからないですね。行っちゃいかんということではないのですが、ここ数年「中1ギャップ」があると書いてあるのですが、「中1ギャップ」自体はもっと前からあるので、平成24年の取りまとめのときにはこの考えが出ていなかったわけですから、何か2年間やった上で宿泊でこういういいことがあるよというのが出たはずなのですね。ですから、委員長がおっしゃったように、じゃあ具体的にこの1泊2日で日常の学習ではできないような、どういうトピックスになるのかというのをもうちょっとはっきりしていかないと、ただ行くだけになってしまうので、宿泊でできないことというのをもうちょっとしっかり出されたほうがいいのかなと思います。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは今幾つか出た意見も含めて、今後充実した形でこれを推し進めていただくように事務局のほうでもよろしくお願いをしたいと思います。

そのほか、報告事項はありますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして教育委員会第32回定例会を閉じます。

午前10時59分閉会